

# 精液等販売業務・家畜登録業務の見直しについて

令和5年1月  
(一社)埼玉県畜産会  
TEL 048-536-5281

～ 令和5年4月1日から次のとおり業務の見直しを行います。 ～

## ■ 精液等販売日の販売時間に変更になります。

午前 10 ～ 12 時 、 午後 1 ～ 3 時

※上記以外の日時に購入する際、加算金が掛かります。なお、販売日以外は、液体窒素のみの販売となります。

① 販売時間以外	<u>精液等代金 + 1,000円/回</u>
② 販売日以外	<u>液体窒素代 + 2,000円/回</u>

## ■ 液体窒素の代金に変更になります。

(会員価格)	660 円/kg	
(会員外価格)	770 円/kg	[現行700円/kg]

※埼玉県畜産会の個人会員、埼玉県畜産技術振興会会員は会員価格となります。

## ■ 家畜登録業務を次のとおり見直します。

- ① 登録員の作業着・長靴は農場で準備してください。
- ② 登録する家畜の保定（柵等への係留）は農場が行ってください。

(準備いただくもの)	<u>作業着</u>	<u>4L 1着</u>	<u>2L 1着</u>
	<u>長靴</u>	<u>29cm 1足</u>	<u>27cm 1足</u>

※当会で作業着・長靴を準備する場合、登録料とは別に毎回3,000円の経費が掛かります。

※当会で保定（柵等への係留）する場合、1頭当たり500円の経費が掛かります。  
なお、家畜に事故があっても責任は負いかねるので御承知ください。

※耳標装着手数料は、これまで同様1頭当たり500円の経費が掛かります。